

10. と畜場事業

I 概要及び沿革

と畜場事業は、食用に供する目的で、獣畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）をと殺し、又は解体するために施設を設置し、必要な施設及び設備の維持管理や、と畜検査員による食肉の衛生検査を行い、生産者にとっての畜産物の供給先を提供するものである。

と畜場は、と畜場法の第4条の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならず、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためにと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならない。なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならない。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定する屠場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来のと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法が新たに制定され、公営優先の規定が削除された。

その後、平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O(オー)157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化され、平成14年6月の牛海綿状脳症対策特別措置法制定により、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE（牛海綿状脳症）対策が講じられた。また、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

と畜場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

食肉の国内生産・流通構造の変化や流通の国際化等によって、と畜場の取扱量は減少しており、食肉の流通合理化のために食肉処理施設の再編整備が進められているところである。

2. 課題

と畜場は、施設の老朽化が進み、更新や耐震化等の必要性が高まっている一方で、取扱量減少による収入減少が見込まれることから、サービス供給のあり方の再検討や民間的経営手法の導入促進等、事業のあり方を見直す必要がある。そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づ

き、平成32年度までの策定を要請している。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成27年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は59事業（法適用企業1事業、法非適用企業58事業）で、前年度の62事業（法適用企業1事業、法非適用企業61事業）に比べ3事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営2事業（前年度同数）、指定都市営10事業（前年度同数）、市営30事業（前年度32事業）、町村営9事業（前年度同数）及び一部事務組合営8事業（前年度9事業）となっている。（第1表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体	適用区分	27 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		-	2	2
指 定 都 市		-	10	10
市		-	30	30
町		-	9	9
一 部 事 務 組 合		1	7	8
計 (A)		1	58	59
前年度 (26年度) (B)		1	61	62
(A) - (B)		-	△3	△3

2. 業務の状況

平成27年度におけると畜場事業の年間処理実績は382万頭で、前年度（390万頭）に比べ7万頭、1.9%減少、1日平均処理頭数は15,701頭で、前年度（15,975頭）に比べ274頭、1.7%減少している。（第2表）

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目	年度	適用区分	26	27		計
			計	法適用	法非適用	
施 設 面 積 (㎡)			405,054	22,978	375,353	398,331
年 間 処 理 実 績	牛 (頭)		375,248	6,497	337,881	344,378
	馬 (頭)		4,346	575	2,978	3,553
	豚 (頭)		3,512,595	179,058	3,292,083	3,471,141
	子 牛 (頭)		1,589	156	1,055	1,211
	そ の 他 (頭)		1,992	66	1,791	1,857
	計 (頭)		3,895,770	186,352	3,635,788	3,822,140
1 日 平 均 処 理 数 (頭)			15,975	818	14,883	15,701

3. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況を見ると、平成22年度以降、黒字が続いており、平成27年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる59事業（前年度62事業）となっており、黒字額は4億59百万円で、前年度（3億84百万円）に比べ75百万円、19.5%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は56.8%、資本的収入に占める割合は60.6%となっている。

第3表 全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分	年度 項目	26 (A)			27 (B)			増減 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(1)	(61)	(62)	(1)	(58)	(59)	(-)	(△3)	(△3)
黒字額		50	334	384	74	385	459	24	51	75
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(1)	(61)	(62)	(1)	(58)	(59)	(-)	(△3)	(△3)
収支		50	334	384	74	385	459	24	51	75

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成27年度における総収益は5億98百万円で、前年度（5億86百万円）に比べ12百万円、2.0%増加しており、総費用は5億24百万円で、前年度（5億36百万円）に比べ12百万円、2.3%減少している。

この結果、純損益は74百万円の黒字で、前年度（50百万円の黒字）に比べ黒字額が24百万円、48.4%増加している。

また、総収支比率は114.1%で、前年度（109.3%）に比べ4.8ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成27年度における経常収益は5億77百万円で、前年度（5億74百万円）に比べ3百万円、0.4%増加しており、経常費用は4億69百万円で、前年度（4億77百万円）に比べ8百万円、1.6%減少している。

この結果、経常損益は1億8百万円の黒字で、前年度（98百万円の黒字）に比べ10百万円増加している。

また、経常収支比率は123.1%で、前年度（120.5%）に比べ2.6ポイント上昇している。

ウ 資本不足

前年度同様、資本不足となっている事業はない。

エ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		23	24	25	26	27	(B)-(A) (A)
	(A)	(B)						
総 収 益			571	563	561	586	598	2.0
経 常 収 益			571	563	561	574	577	0.4
営 業 収 益			522	512	508	503	505	0.5
うち								
{ 料 金 収 入			516	506	502	496	498	0.3
{ 他 会 計 負 担 金			-	-	-	-	-	-
{ 他 会 計 補 助 金			46	46	46	46	46	-
{ 国 庫 (県) 補 助 金			-	-	-	-	-	-
{ 長 期 前 受 金 戻 入			-	-	-	20	20	-
特 別 利 益			-	-	-	12	21	78.9
総 費 用			500	478	477	536	524	△2.3
経 常 費 用			500	477	476	477	469	△1.6
営 業 費 用			494	472	472	473	466	△1.5
うち								
{ 職 員 給 与 費			79	72	60	54	42	△22.9
{ 減 価 償 却 費			84	79	77	-	79	皆増
{ 支 払 利 息			6	5	4	4	3	△16.5
特 別 損 失			-	0	1	60	55	△7.6
経 常 損 益			71	85	85	98	108	10.6
経 常 利 益	(1)		71	(1)	85	(1)	98	(1)
経 常 損 失	(-)		-	(-)	-	(-)	-	(-)
特 別 損 益			-	△0	△1	△48	△34	△28.8
純 損 益			71	85	84	50	74	48.4
純 利 益	(1)		71	(1)	84	(1)	50	(1)
純 損 失	(-)		-	(-)	-	(-)	(-)	(-)
資 本 不 足 額	(-)		-	(-)	-	(-)	(-)	(-)
資 本 不 足 額 (繰 延 収 益 控 除 後)	(-)		-	(-)	-	(-)	(-)	(-)
累 積 欠 損 金	(1)	120	(1)	35	(-)	(-)	(-)	(-)
不 良 債 務	(-)		(-)	-	(-)	(-)	(-)	(-)
総 事 業 数			1	1	1	1	1	-
うち 建 設 中			-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率			114.1	117.9	117.8	120.5	123.1	-
総 収 支 比 率			114.1	117.8	117.6	109.3	114.1	-
総 事 業 数			-	-	-	-	-	-
(建 設 中 を			-	-	-	-	-	-
除 く) 対			-	-	-	-	-	-
す る 割 合			-	-	-	-	-	-
{ 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数			-	-	-	-	-	-
{ 純 損 失 を 生 じ た 事 業 数			-	-	-	-	-	-
{ 資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数			-	-	-	-	-	-
{ 資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数			-	-	-	-	-	-
{ (繰 延 収 益 控 除 後)			-	-	-	-	-	-
{ 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数			100.0	100.0	-	-	-	-
{ 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数			-	-	-	-	-	-
営 業 収 益 に			-	-	-	-	-	-
対 す る 割 合			22.9	6.8	-	-	-	-
{ 経 常 損 失 比 率			-	-	-	-	-	-
{ 累 積 欠 損 金 比 率			-	-	-	-	-	-
{ 不 良 債 務 比 率			-	-	-	-	-	-

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は70百万円で、前年度（82百万円）に比べ12百万円、14.4%減少している。このうち建設改良費は38百万円で、前年度（51百万円）に比べ13百万円、25.6%減少、企業債償還金は31百万円で、前年度（31百万円）に比べ0.9%増加している。

これに対する財源は、全て内部資金となっている。（第5表）

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	4	20	3	51	38	△25.6	
	企業債償還金	38	39	30	31	31	0.9	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	38	39	30	31	31	0.9	
	その他の	-	-	-	-	-	-	
	計	41	59	33	82	70	△14.4	
同 上 財 源 の う ち	内部資金	41	59	33	82	70	△14.4	
	外部資金	-	-	-	-	-	-	
	企業債	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
		他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-	
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-	
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-	
	計	41	59	33	82	70	△14.4	
（実質財源不足額）		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
財源不足額		-	-	-	-	-	-	

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は157億94百万円で、前年度（160億89百万円）に比べ2億95百万円、1.8%減少している。

一方、総費用は152億70百万円で、前年度（158億1百万円）に比べ5億31百万円、3.4%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は66億68百万円で、前年度（71億7百万円）に比べ4億39百万円、6.2%減少している。このうち建設改良費は15億99百万円で、前年度（16億80百万円）に比べ81百万円、4.8%減少している。また、地方債償還金は40億85百万円で、前年度（44億20百万円）

に比べ3億35百万円、7.6%減少している。

これに対する資本的収入は64億円で、前年度（66億50百万円）に比べ2億50百万円、3.8%減少している。このうち地方債は10億58百万円で、前年度（11億31百万円）に比べ73百万円、6.4%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる58事業で、前年度（61事業）に比べ3事業減少しており、その額は3億85百万円で、前年度（3億34百万円）に比べ51百万円、15.3%増加している。

前年度同様、赤字の事業はない。（第6表）

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	16,526	16,289	16,080	16,089	15,794	△1.8
	営 業 収 益 (b)	6,441	6,300	6,100	6,088	6,056	△0.5
	うち 料 金 収 入	6,103	5,942	5,742	5,841	5,717	△2.1
	他 会 計 繰 入 金	9,610	9,344	9,411	9,391	9,255	△1.4
	総 費 用 (c)	15,851	15,757	15,588	15,801	15,270	△3.4
資本的 収支	営 業 費 用	14,809	14,755	14,712	14,959	14,596	△2.4
	うち 職 員 給 与 費	3,918	3,817	3,711	3,576	3,531	△1.2
	収 支 差 引	675	532	492	288	524	81.9
	資 本 的 収 入	7,993	9,749	9,660	6,650	6,400	△3.8
資本的 収支	地 方 債	1,660	2,509	3,064	1,131	1,058	△6.4
	他 会 計 繰 入 金	4,784	4,719	4,383	4,200	4,018	△4.3
	資 本 的 支 出	8,488	9,950	9,924	7,107	6,668	△6.2
	〔 建 設 改 良 費	2,591	3,581	4,374	1,680	1,599	△4.8
	地 方 債 償 還 金 (d)	4,866	4,734	4,523	4,420	4,085	△7.6
収 支 差 引	△495	△201	△264	△457	△268	41.4	
実 質 収 支	黒 字	497	545	536	334	385	15.3
	赤 字 (e)	380	184	1	-	-	-
収 益 的 収 支 比 率	(a)						
	—— ×100 (c)+(d)	79.8	79.5	80.0	79.6	81.6	-
赤 字 比 率	(e)						
	—— ×100 (b)	5.9	2.9	0.0	-	-	-
事 業 数		69	66	63	61	58	△4.9
	うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		13	11	11	9	3	△66.7
実質収支で赤字を生じた事業数		2	1	1	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は62億16百万円（法適用企業4億98百万円、法非適用企業57億17百万円）で、前年度63億38百万円（法適用企業4億96百万円、法非適用企業58億41百万円）に比べ1億22百万円、1.9%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は133億19百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業132億73百万円）で、前年度136億37百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業135億91百万円）に比べ3億18百万円、2.3%減少している。収益的収入への繰入金は93億1百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業92億55百万円）で、前年度94億37百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業93億91百万円）に比べ1億36百万円、1.5%減少している。また、資本的収入への繰入金は40億18百万円（法非適用企業のみ）で、前年度42億円（法非適用企業のみ）に比べ1億82百万円、4.3%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、前年度同様、対象なしとなっている。